

地域活性化と連携した
国土強靱化の取組について

平成27年3月20日

ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会

目次

はじめに	2
第1章 国土強靱化と地域活性化の連携についての基本的考え方.....	3
第2章 国土強靱化を地域活性化に効率よく結び付けていくために.....	6
(1) 東京一極集中からの脱却.....	6
(2) 地域での担い手確保と地域コミュニティの役割.....	9
(3) 産業の創出、活性化と技術開発.....	13
おわりに	17

はじめに

国土強^{きょうじん}靱化基本法に基づき、平成 26 年 6 月 3 日に国土強靱化基本計画が閣議決定されるとともに、国土強靱化アクションプラン 2014 が国土強靱化推進本部により決定された。また、地方公共団体においては、国土強靱化地域計画の策定に向けた検討が進みつつある。

国土強靱化は、大規模自然災害等への備えについて、最悪の事態を念頭に置き、平時から様々な政策分野での取組を通じ、いわば「国家百年の国づくり」として行うものである。いかなる事態が発生しても機能不全に陥らない経済社会システムを確保しておくことは、災害等から地域住民の生命・財産を守り、産業競争力、経済成長力を守ることのみならず、国・地方公共団体・民間それぞれに状況変化への対応力や生産性・効率性の向上をもたらすものであり、もって、中長期的に持続可能な成長を後押しするものである。

本提言では、国土強靱化を進めることが、地域の活性化に結び付くことを改めて宣言した上で、国土強靱化と地域活性化が連携して取り組むべき方向性を取りまとめた。

本提言は、ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会の下に設置した地域活性化連携ワーキンググループでの集中的な検討を経て、懇談会での議論の結果として取りまとめたものである。

本提言が、地域における国土強靱化と地域活性化を推進する上で、国や地方公共団体における検討の一助となれば幸いである。

第1章 国土強靱化と地域活性化の連携についての基本的考え方

- 国土強靱化の取組と地域活性化の取組は、施策の効果が平時・有事のいずれを主な対象としているかの点で相違はあるものの、双方とも、地域の豊かさを維持・向上させるという点では同じである。このことをまず確認し宣言する。特に、災害のリスクが存在する地域においては、強靱化の取組を進めることは中長期的な地域の経済成長の前提である。

強靱化の思想を地域づくりを考える際の出発点とすることが、地域住民の生命と財産を守るのみならず、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりに結び付くものである。例えば、地域の強靱化のために必要不可欠な、人と人とのつながり、地域のコミュニティ力を育むことは、当然まちづくりや地域活性化に取り組む上での基盤としての役割が期待されるところであり、また、強靱化の取組によってなされる新技術や産業の創出は、それ自体が地域経済の活性化につながるものである。
- 人的・物的資源等地域が持つ社会資源には限りがあり、地域の強靱化と活性化の関連を考えるとなく推進していく余裕はない。資源の有効活用という点からも、地域の強靱化の取組の効果を同時に地域活性化に結び付けることが必要である。
- 国土強靱化と地域活性化の連携を進めるためには、国、地方公共団体、民間（企業、NPO/NGO、ソーシャルビジネス、研究・教育機関）、国民などすべての関係者が、地域特性を踏まえて、目的を共有しつつ総力を挙げて連携して取り組む必要がある。
- 地域の強靱化を進めていくためには地域全体として強靱化をどう進めていくかの計画（国土強靱化地域計画）を策定することが不可欠である。その際、地域における人口の減少や高齢化の進展等を十分に踏まえ、将来的な地域づくりのあり方（将来像）を見据えることが必要であり、検討の初期段階から地域活性化を意識しておくことが必要である。
- 地域の強靱化のための取組が及ぼす経済効果には、大きく以下の3点が挙げられる。
 - ① 大小様々なリスクによる経済へのマイナス効果を軽減する
（例：「中長期的な成長力」を抜本的に増強させる）
 - ② 官民の「投資」を促して内需を拡大させる（経済成長）

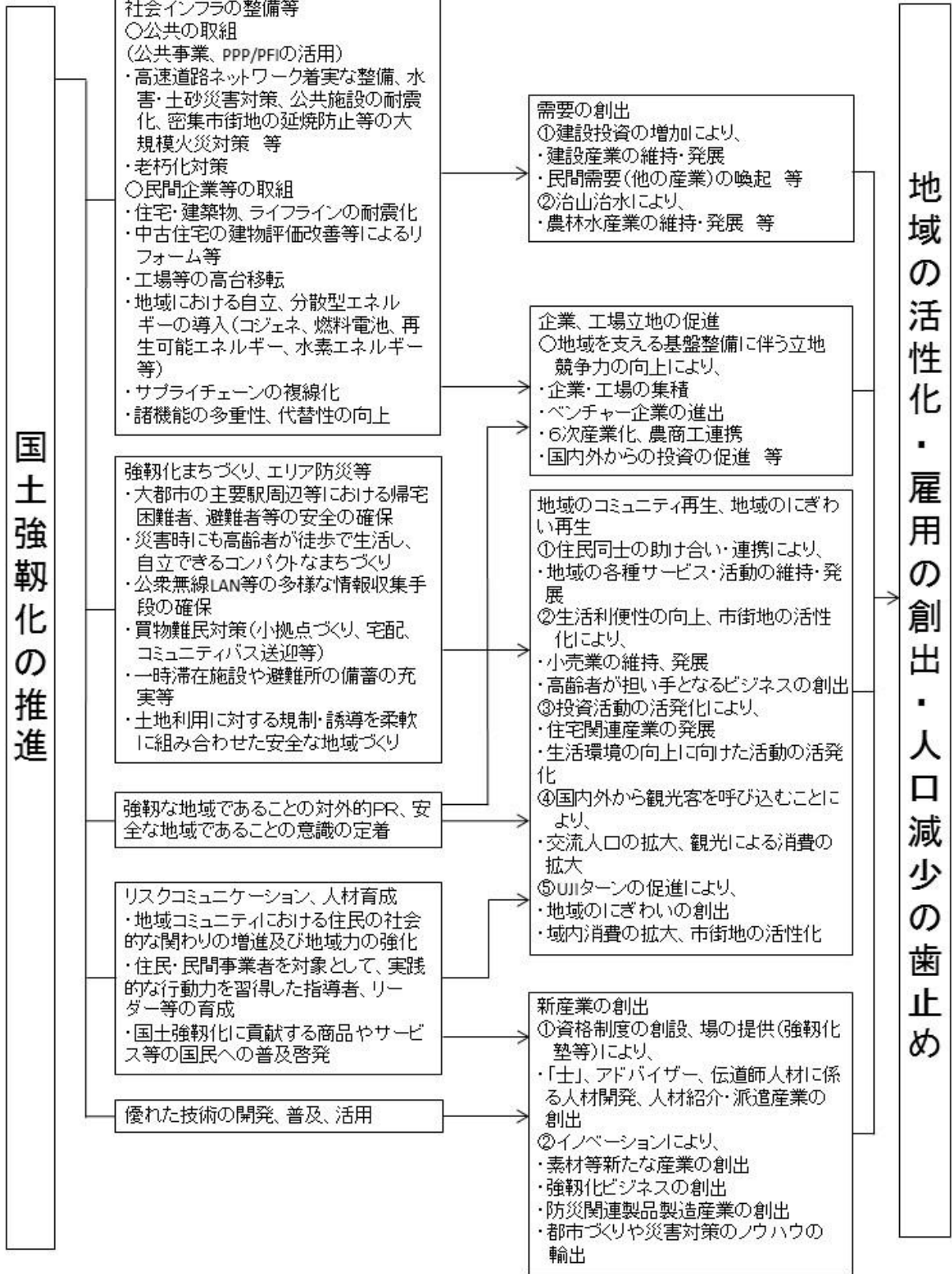
- (例：「住宅投資」、「公共投資」、「社会的投資」による経済効果)
- ③ 強靱化によって形成されるインフラ、組織、団体、まち、新技術等が成長をけん引する
(例：鉄道・道路ネットワークの整備、大企業の地方分散投資、自主防災組織、防災まちづくり、耐震耐火建材の開発 等)
- 災害リスクに対し事前に防災投資を行うことは、より少ない投資で将来の災害被害を大幅に軽減することから、災害発生後の復旧よりも費用対効果が高く、持続可能な開発に資するものである。
- 整備された社会資本が機能することによって、災害時の応急対応、復旧復興に大きな役割を果たすとともに、中長期的に得られる効果として、平時の経済活動における効率性、生産性の向上に寄与することが挙げられる。このストック効果を毀損させないための社会資本の老朽化対策は地域活性化と国土強靱化の共通課題として重要である。
- 国土強靱化を推進することが地域活性化、雇用の創出、人口減少の歯止めに関してどのような効果があるのかを整理したのが次の図である。この図では、国土強靱化基本計画に位置付けられた施策が、地域活性化のどのような効果が期待されるのかについて、一例として以下の分類により整理してみたものである。
- (国土強靱化の施策)
- ① 社会インフラの整備等（公共の取組、民間企業等の取組）
 - ② 強靱化まちづくり、エリア防災等
 - ③ 強靱化地域であることの対外的PR、安全な地域であることの意識の定着
 - ④ リスクコミュニケーション、人材育成
 - ⑤ 優れた技術の開発、普及、活用
- (地域活性化の効果)
- ① 需要の創出
 - ② 企業、工業立地の促進
 - ③ 地域のコミュニティ再生、地域のにぎわい再生
 - ④ 新産業の創出

この整理も参考に、国土強靱化を進めることがどのように地域活性化に結び付くかを検討し、両者の連携を効率よく進める必要がある。

国土強靱化と地域の経済・産業との関連(整理の一例)

(施策)

(効果)



第2章 国土強靱化を地域活性化に効率よく結び付けていくために

国土強靱化を効果的に地域活性化に結び付けていくための方策を検討するにあたり、本懇談会では、まず、現在地方創生等の取組で議論されている、(1) 東京一極集中の是正の観点からの整理を行った。その上で、地域の強靱化と地域活性化両方に共通する基本的課題と考えられる、(2) 地域での担い手確保と地域コミュニティの役割、(3) 新産業の創出や技術開発について議論を行った。

前掲の図（国土強靱化と地域の産業・経済との関連（整理の一例））にあるような好ましい波及効果が多く地域において発現されることを期待する。

(1) 東京一極集中からの脱却

【基本的考え方】

- ・ 東京一極集中の是正については、戦後累次にわたり国土政策等で取り上げられてきたが、国土強靱化基本計画にもうたわれているように、首都直下地震等巨大災害のリスクが顕在化している現在、依然として進展する東京一極集中からの脱却を図り、「自律・分散・協調」型国土の形成を図ることは、国土全体の強靱性を確保する点において、まさに^{しやうび きゆう}焦眉の急の課題である。同時に、オリンピック・パラリンピックを2020年に控えた東京自体の災害に対する強靱性の向上を促すほか、地方へのヒト、モノ等の流れを促進・加速させることにより地域の活性化の取組を促すことに資するものである。まさに、東京一極集中を是正し、国土強靱化を強力に推進することは、地方創生の根幹そのものに通ずるものである。

- ・ 現在東京に存在する国や民間企業の施設、機能等の一部を地方へ移転・分散することは、地方へのヒトの流れを促すことにも資すると考えられる。

東京においては、企業の事業所（特に本社）の地方への移転、分散は、業務機能、社員（人口）の分散が図られることで、首都直下地震等での人的被害、経済被害のリスクを減少させ、企業組織の業務継続能力を向上させるとともに、帰宅困難者の発生の抑制や人的被害の減少にもつながることから、災害時における東京の強靱化につながる。

また、地域においては、企業の本社の地方分散は、定住人口の増加をもたらすとともに、雇用創出、税収の増加、設備投資の増加等を通じて地域活性化につながる。本社機能の一部を地方に移転することに合わせ、出身地等での採用制度を導入した事例もあり、高スキルの人材流出防止、女性

の就労環境の改善、出生率の向上等の効果や女性の就業人口の増加、関連企業の活性化の効果をもたらすことが期待される。

- ・地域の大学は、長年にわたって地域の防災対策や地域活性化を検証、指導する役割を担っており、いわば「地域のホームドクター」として今後の一層の貢献が期待されている。また、地域では、大学進学時や就職時に若年層の東京への人口流出が生じている。大学や高等学校等地域の教育機関を中核として、地域の企業と連携した研究開発による産業振興や地域産業を担う専門職業人の育成、学生や教職員の居住等を通じた人口流出の抑制により、地域活性化に大きな効果をもたらすとともに、東京一極集中の是正にも効果が期待できる。
- ・現在、地方創生の取組の一環として、企業の地方拠点強化等を通じ、地方から東京への人口流出に歯止めをかけ、一極集中是正を地域の活性化に結び付けていくための各種施策が展開されつつあり、当懇談会としては、国土強靱化の取組と調和して強力に進めていくことが必須であると考える。

【具体化に向けた方策】

- ・民間企業では、業務機能、社員の分散は、かつては業務効率、生産性、スピードの低下を招いたが、近年の情報通信技術の飛躍的進歩、企業システムの進化・整備、交通ネットワークの整備の進展により、これらの弱点は徐々に克服されつつある。企業は、長期的に効率性、生産性の低下をカバーしつつ、事業継続能力が増す本社（または一部機能）の地方移転について、経営戦略の一環として総合的に検討すべき時期に来ている。具体的には、企業でのBCP作成の機会をとらえて、災害による業務の停止による損失の可能性を評価した上で、長期的に見て経済的に妥当な投資であるかを推計し、経営判断することが期待される。
- ・企業の本社の地方移転、分散は、全社員、全機能を一度に分散させることは実現の壁が厚いが、一部の機能を対象として段階的、部分的分散をする取組がみられることから、先入観を持たずに検討することが期待される。
- ・防災及び事業継続対策の取組の優れた企業を評価・選定し、その評価に応じて融資条件を設定するという、格付の手法を導入した融資制度を中核にした企業リスクマネジメントサービスが既に存在しているが、こうした取

組が今後各地域で積極的に展開・活用されることが期待される。

- ・ 情報通信基盤を支えるインターネットエクスチェンジ（IX）は、ほとんどが東京に集中しており、首都直下地震等により被災した場合には日本全体に影響が及ぶ可能性があるため地域に分散させる必要がある。また、地域に IX があればベンチャー企業誘致の魅力の一つとして地域活性化に貢献する可能性がある。
- ・ 今後実現に向けた課題としては、地方移転に伴い必要となる投資や制約となる土地利用などの規制が挙げられる。これらの課題を克服するためには、税制の活用や規制の見直しなどの行政による支援が必要である。
- ・ 地方移転を促す方策は、その実施主体（地方政府、中央政府、企業、地域社会）ごとに考えられる。現時点ではその参考事例は限られているが、今後は各主体による地方移転策を促進し、蓄積し、それを広報すること等を通して、さらなる移転策の促進を図る必要がある。

【参考事例】

- ① 北海道札幌市・アクサ生命保険(株)「札幌本社の設立」
- ② 石川県小松市・(株)小松製作所「一部本社機能の移転」
- ③ 福岡県北九州市・ヤフー(株)「北九州編集拠点の設立」
- ④ 福岡県福岡市・ケンコーコム(株)「一部本社機能移転」
- ⑤ 北海道、新潟県新潟市「国土強靱化地域計画（案）」
- ⑥ サントリーホールディングス(株)「全社的なテレワークの確立」

(2) 地域での担い手確保と地域コミュニティの役割

【基本的考え方】

(地域コミュニティ)

- ・ 地域のコミュニティ力を強化することは、災害時の地域対応力の強化につながるものである。住民の社会的つながりを強化し、普段から地域コミュニティの災害に対するソフト、ハード両面から備える環境を整えることは、中長期的には地域住民自らの生命や財産を守る自助、共助ひいては公助の能力を備えた住民を育てることにつながる。地域コミュニティの役割を重視し住民のコミュニティ活動を活性化することは、自然災害への備えだけでなく、地域ブランドの育成、地域おこしビジネスの起業、他地域との交流などの地域活性化の課題に対応していくことにもつながるものである。
- ・ 強靱な地域コミュニティは、過去に比べ地縁や血縁による結びつきが緩くなっている今日では自然発生的に形成されることは期待できず、意識的に作っていく必要がある。これは、相対的にコミュニティ内の個のつながりが弱い都市部はもちろんのこと、中山間地域等人口減少・高齢化や過疎化が急速に進んでいる地域についても該当する。
- ・ 広域に影響を及ぼす大規模災害での対応では、地域と地域の連携が重要な鍵の一つである。この場合、近接している地域間はもとより地理的に離れた地域間も視野に入れることが重要である。例えば、同時被災しないと想定される地域間、特定の地理的条件が共通する地域間、特定の分野での課題を共有する地域間等で平時から連携を確保しておくことは、人の往来等を通じた交流の活発化に資するとともに、災害時にはバックアップ機能を果たすことで、いわば地域間共助につながるものである。

(高齢者の役割の再認識)

- ・ 人口減少下であり、かつ高齢化社会を迎えている中で、元気シニアは地域の強靱化の大きな担い手である。いざというときに、助けられる側ではなくて助ける側に回れるシニアを増やさなくてはならない。元気シニ

アを増やすことはまちづくりにも寄与する。

- ・ また、災害時に要援護者となる可能性のある方々が居住する施設をあらかじめ被災リスクの低い場所に移転するなどにより高齢者等を災害から守ることはもちろんのこと、被災した場合であっても高齢者が災害時要援護者とならないよう、高齢者の健康を維持することが被害の最小化にもつながることが期待できる。

（地域の民間企業等との連携）

- ・ 地域の強靱化や活性化を進めていくためには、狭い意味でのコミュニティの強化に留まらず、地元企業や大学、住民有志の自治体との連携による「地域力の結集」が重要である。その努力を引き出すプロセス、合意形成やインセンティブの不備のために、地域活性化の推進は地方自治体任せになりがちであるが、地域の強靱化を共通の関心事として設定することで、「地域力の結集」の出発点となりうるし、また、そうすべきである。
- ・ 地域の民間企業は、交通事業者、公益企業者等による交通機関・ライフラインの復旧、建設業者による道路啓開や応急復旧、サプライチェーン確保による食料・燃料の安定供給等、緊急対応等に果たす役割は大きく、また、地域におけるサービス等を通じて地域活性化にも寄与するため、地域レベルでの官民の連携協力やこれら企業の育成が不可欠である。

【具体化に向けた方策】

（地域コミュニティ）

- ・ 地域コミュニティの強化のためには、民間企業や NPO など地域の各種団体のネットワーク化や新たな仕組みづくりを進めることが必要である。そのきっかけとして、例えば、地域コミュニティが避難訓練、平常時からの避難所施設の活用・運営等を意識的に進めることで、いわば「縁」の強化に結び付け、住民の自発的な取組を促し、下支えできるように支援していくことが必要である。
- ・ 地域のコミュニティ力強化のトリガーをどの主体が担うのかについては、地域による多様性はあるものの、まずは、関係者が信頼して議論できる場づくりが必要である。

- ・ 地域コミュニティでの活動を軌道に乗せるためのガイドラインや情報の提供が必要である。例えば、強靱化や活性化の課題や解決のための資源をどう洗い出せばよいのか、どうプライオリティを付けるのか、また、そういったことを検討する場をどのように設定するのか、さらには、どのような支援措置があるのか等について具体的な手法や道筋を示しておく必要がある。
- ・ 地域コミュニティの強靱化と地域活性化のノウハウを有するNPO・NGOなどが行うソーシャルビジネスなど新たな担い手を育成する取組を支援するとともに、民間企業と地方公共団体が連携した取組を効率的に進めていくための地域の人材育成など、「常時の楽しみが非常時の力になる」という概念に基づく共助社会づくりを目指した取組が必要である。

（高齢者の役割の再認識）

- ・ 平時から、まちづくり活動等の担い手として活動していることが、災害時における円滑な救助、復旧等の活動につながるものである。このため、地方自治体、まちづくりを担う事業者などが連携しながら、地域の資源としての高齢者の人材を発掘し、コミュニティへの愛着を育み、まちづくりや地域コミュニティ活動への参加を促す必要がある。
- ・ 特に大都市周辺や県庁所在地等人口が集積している地方都市等では、豊かな人生経験に基づく高度なスキルを持つ高齢者が多数居住している。地域コミュニティの強靱化や地域活性化の取組に適材適所で参加する機会を提供する仕組みを作ることにより、高齢者を地域の貴重な人材資源として再認識し、地域コミュニティの課題の解決のために活躍していただくことに結び付けていく必要がある。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・生活支援等が包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築し、高齢者がコミュニティの活動に参加する環境を整備し、コミュニティの災害対応力を強化することにつなげる必要がある。
- ・ 災害時に高齢者が移動や買い物、食事、介護、見守りなどを円滑に行えるためには、平時から徒歩で生活し、自立できるコンパクトなまちづくりを進める必要がある。そのためには、災害時に外出中の高齢者

が容易に帰宅できる生活圏を設定することや、飲料水や備蓄食料、人工透析など欠かせない医療サービスや薬の確保など支援物資の提供面においても拠点を近隣に集約し、高齢者が自らの足で容易にサービスにアクセスできるよう配慮する必要がある。

(地域の民間企業等との連携)

- ・ 地域の民間企業が平時から施設等の運営、維持管理や老朽化対策を通じて、安全で質の高いサービスを提供するとともに、災害時においても現地で迅速に復旧できるリソース（人材、資機材等）を普段から備えるために、備蓄や防災訓練等を通じて行政と民間が地域レベルで連携することが必要である。

【参考事例】

- ⑦ 岩手県釜石市「釜石プラットフォーム」
- ⑧ 山梨県北杜市 NPO 法人「えがおつなげて」
- ⑨ 愛知県名古屋市「木曾川流域の自治体連携による地域活性化の取組」
- ⑩ 高知県「集落活動センター・あったかふれあいセンター」
- ⑪ 宮城県大衡村^{おおひら}「F-グリッドを核としたスマートコミュニティ事業」
- ⑫ 東京都中央区「京橋スマートコミュニティ」
- ⑬ 神奈川県藤沢市「Fujisawa SST」
- ⑭ 和歌山県串本町^{おおみさき}「大水崎自主防災組織による手づくりの避難路整備」
- ⑮ 「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」
- ⑯ 香川県、福島県および岩手県「健康医療分野における広域的地域間相互支援事業」
- ⑰ 千葉県我孫子市「コミュニティビジネス」
- ⑱ 千葉県柏市・東京大学・UR^{とよしきだい}「豊四季台における長寿社会のまちづくり」
- ⑲ 岩手県陸前高田市「はまらっせん農園」
- ⑳ 兵庫県神戸市「復興計画推進プログラム」
- ㉑ 徳島県上勝町^{かみかつ}（株）いろどり「葉っぱビジネス」
- ㉒ 岩手県大槌町「東日本大震災で被災した町の防災と人口増」
- ㉓ 鳥取県「人口最少県の全県でのBCP策定および人口減対策」
- ㉔ 高知県「南海トラフ地震対策の抜本強化とインフラの有効活用」
- ㉕ 愛知県名古屋市「近隣市町村や民間企業との連携」

(3) 産業の創出、活性化と技術開発 ～国土強靱化は成長戦略そのもの～

【基本的考え方】

- ・ 国土づくり、地域づくり、まちづくりを検討する際の出発点に国土強靱化の思想を取り入れることは、起きてはならない最悪の事態に対処するための広範にわたる施策の展開を通じて、新たなものも含めた様々な商品やサービス等に関する需要の創出につながるものであり、これが地域経済、国民経済の成長をけん引する。こうしたデマンドサイドのアプローチは、デフレにあえぐ時期・地域において、その効果は高い。いわば、国土強靱化は成長戦略そのものである。
- ・ 国土強靱化の取組により、地域経済、国民経済の成長を強力に牽引していくためには、官と民が適切に連携していくことが重要であり、国、地方公共団体の財政がひっ迫している状況の中、多様な資金調達の方法を検討する必要がある。
- ・ 防災、高齢化先進国である日本の強靱化のための技術、製品、システムの開発は、ある地域だけで必要なものではなく、他の地域でもニーズがあることも十分想定されることから、他の地域での販売を視野に入れ、いわば「地産外商」として戦略的に取り組んでいく必要がある。
- ・ また、我が国が災害が多発する地理的条件にありながら防災先進国であることは、メイド・イン・ジャパンの防災技術が世界の市場において強力な競争力を持つことにつながるものである。地域において地場産業として育まれた防災関連の製品、サービスに関する産業については、世界に広く認められている日本の防災技術の信頼性の高さをアドバンテージとして、アジアの巨大市場などを対象に戦略的な海外展開も期待される場所である。防災関連産業の発展が経済効果をもたらし、そのことが、翻って、防災技術、ひいては、防災対応力の向上につながるといったスパイラル・アップの構図につなげていくことが望まれる。
- ・ 農林水産物については、生産者が食品産業事業者等と連携しつつ、加工、流通、販売を通じた利益が付加価値として生産地に還元されるよう、6次産業化を進めるとともに、「地産地消」に加え国内の他の地域やアジア地域などの国外も視野に入れて「地産外商」により販路を広げていくことは、

農業・林業等の生産活動の維持・拡大に寄与し、ひいては、農地、森林等の適切な保全管理を通じて、国土保全機能の維持・発揮に貢献するものである。

- ・ 経済効果に主眼をおいた取組に強靱化の思想を入れることで、その取組自体が幅広い意味を持つものとして再評価されることにもつながる。
- ・ 地域の強靱化を推進するための投資やそれによって整備された防災基盤は、災害時等に有効に機能することを最大の目的とするものであり、平時の経済効率優先の考え方ではその価値を見だしにくいものがある。しかしながら、災害時に果たす役割に加え、中長期的な経済成長の基盤となることから、その投資や整備を怠ることはできない。
- ・ 社会資本のストック効果を毀損させないため、老朽化対策は着実に進めていく必要があり、地域活性化と国土強靱化の共通の重要課題である。社会資本を良好に維持管理するための技術開発を積極的に進めることは、成長が期待される産業分野を振興するという点でも有意義である。

【具体化に向けた方策】

- ・ 強靱化のための政府投資に加え、民間投資（住宅、オフィス、工場等の投資）を誘発し、需要の拡大を通じた地方経済活性化を企図する上で何よりも重要なのは、災害のリスクの存在を明確に把握・共有することである。したがって、効果的なリスクコミュニケーションそのものが、地域の防災関連産業の活性化にとって不可欠である。
- ・ 強靱化における民間投資の拡大につなげるためには、まず、エネルギー分野や情報分野等強靱化関連の取組として既に民間事業者等で取り組まれている事例を広く周知することで投資の機運の醸成に努める必要がある。あわせて、地域資源を活用しつつ、民間事業者の資金（寄付を含む）、人材、ノウハウ等の投入等民間の投資を一層誘発する仕組みの具体化を着実に進める必要がある。また、企業が強靱化を進めたことを評価する仕組みを構築することも有効である。
- ・ また、地域強靱化のために必要な産業、すなわち、広義の防災産業（例えば、BCPコンサルタント・コーディネータ業や災害時の復旧復興に不可

欠な建設業)の育成、保護を進めていくことも必要である。

- ・ 地産外商の戦略を効率的に推進するためには、例えば、全国的な普及啓発のためのコンテスト等を通じて国民の関心を高め、同時に競争原理により製品の質を高められるようなイベント等の活用を図ることなど、地域の産品を「地域のみ」に埋もれる」ことのないようにすることが必要である。
- ・ 規格外の農産物であっても、販路が開拓されたことにより収入が確保されたことで、農業の担い手の確保につながった事例もある。地場産品や技術等地域に存在するシーズは大量生産、大量販売に向かないものもあるが、それを販売ルートに乗せるため、行政等が関係者間のマッチングを積極的に行う必要がある。
- ・ 民間企業が主体となって進められる駅前地区の再開発などは、地域活性化による経済効果に主眼をおいた計画となっている場合がある。その結果、地域活性化による経済効果が不十分と評価されると、計画が進まない場合もある。このため、経済的な効果に加えて、例えば帰宅困難者対策を計画に取り入れるなど、地区全体としての事前防災、減災の効果にも着目して、行政や関係する施設管理者が目的を共有しつつ、総合的な視点から計画を検討することが必要である。
- ・ 国及び地方公共団体は、インフラ長寿命化基本計画に基づく行動計画及び個別施設計画をロードマップに沿ってできるだけ早期に策定し、真に必要な各インフラにおける点検・診断・修繕・更新、情報の整備に係るメンテナンスサイクルを構築するとともにメンテナンスサイクルが円滑に回るよう所要の取組を推進する必要がある。

【参考事例】

- ②⑥ 高知県「ものづくりまるごと応援パッケージ」
- ②⑦ 高知県「高知新港高台企業用地」
- ②⑧ 高知県「CLT 建築推進協議会」
- ②⑨ 青森県^{あじがさわ}鱒ヶ沢町「風力発電」
- ③⑩ 宮城県石巻市「ICT 戦略会議」
- ③⑪ 東北大学「COI 拠点 革新的イノベーション創出プログラム」
- ③⑫ 静岡県および浜松市「巨大津波に備える防潮堤「静岡モデル」整備」
- ③⑬ 岐阜県「救急医療支援情報流通システム (GEMITS)」

- ③④ 岡山県真庭市「地域資源を活用した地域戦略～『バイオマス』を中心として～」
- ③⑤ 熊本県^{かしままち}嘉島町「堤防整備による投資リスクの減少・産業立地の促進」
-

おわりに

国土強靱化と地域活性化は連携しながら効率良く進められていく必要がある。国においては、本提言を踏まえて、毎年度策定する国土強靱化アクションプランや各府省の予算において実現に向けた検討を進めるとともに、国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する支援を実施することが望まれる。あわせて、本提言の趣旨を国土強靱化地域計画策定ガイドラインの改定に反映させることも必要である。また、地方公共団体においては、国土強靱化地域計画の策定や見直し、地方創生の戦略との連携など、連携の取組を推進させるよう工夫することが望まれる。

国土強靱化と地域活性化の取組の中には、予算や技術、地域住民の合意形成上の制約をはじめ現状では解決困難な課題があると考えられる。国土強靱化を地域活性化と連携させて国家百年の大計として取組を進めるためには、これらの解決困難な課題に目を背けることなく積極的に明らかにして、中長期的に対応し解決していくことが真に望まれる。

安政南海地震（1854年）で津波が和歌山県広村（ひろむら）を襲った際、村の郷土濱口梧陵はまぐちごりょうが暗闇の中で逃げ遅れていた村人を、収穫したばかりの稲を積み上げた「稲むら」に火を放って高台に導き大津波から救い、また、その後自費を投じて堤防を建設し、その事業で、津波により財産と職を失った人々に仕事を与え、賃金を払ったという故事はよく知られている。地域の強靱化と活性化の連携事例として貴重な教訓であるとともに、寄付により地域の豊かさを維持・発展させた先例としても参考にすべき点がある。

地域の強靱化と地域活性化を検討する場合には、それぞれの地域の自然災害、経済社会の特性を十分勘案して、地域の課題に即した取組を具体的に検討する必要がある。本提言を取りまとめるにあたり行った事例収集を参考資料としてまとめたので、具体的取組を検討する際に活用いただければ幸いである。

ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会
委員名簿

- | | | |
|----------------|-------|--------------------------------|
| ○（レジリエンス研究） | 藤井 聡 | 内閣官房参与、懇談会座長
京都大学大学院工学研究科教授 |
| ○（高齢社会対応） | 秋山 弘子 | 東京大学高齢社会総合研究機構特任教授 |
| （農林水産業） | 浅野 耕太 | 京都大学大学院人間・環境学研究科教授 |
| ○（地域社会・コミュニティ） | 奥野 信宏 | 中京大学総合政策学部教授 |
| ○（地方行政） | 尾崎 正直 | 高知県知事 |
| （エネルギー） | 柏木 孝夫 | 東京工業大学特命教授 |
| （広報戦略） | 金谷 年展 | 東京工業大学ソリューション研究機構特任教授 |
| （リスクコミュニケーション） | 小林 誠 | 立命館大学経営学部客員教授 |
| （産業構造） | 佐々木真一 | トヨタ自動車（株）相談役・技監 |
| （環境） | 中静 透 | 東北大学大学院生命科学研究科教授 |
| （防災） | 中林 一樹 | 明治大学危機管理研究センター特任教授 |
| （財政・金融） | 松原隆一郎 | 東京大学大学院総合文化研究科教授 |
| ○（国土） | 森地 茂 | 政策研究大学院大学特別教授 |
| （情報） | 山下 徹 | （株）NTTデータ 相談役 |

（注）○印は、地域活性化連携ワーキンググループの委員